

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和2年6月24日(水) 9時30分～10時20分
■場 所	市役所本庁舎6階 第1会議室
■出席委員	風間会長、丸尾副会長、伊藤委員、岩谷委員、大野委員、菊池委員、小林委員、西條委員、深見委員、牧委員、松木委員、山口委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員	松八重委員
■事務局	樋口環境部長、及川環境企画課長、相田環境対策課長、加藤環境共生課長
■審議	・(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書について(諮問第68号)
■事業者	・(仮称) 太白CC太陽光発電事業 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
風間会長	【次第3 審議】 「 ○公開・非公開の確認 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →(各委員了承) ○議事録署名 山崎委員を指名 →(山崎委員了承) それでは審議に入る。 (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る計画段階配慮書について、前回の審査会における指摘事項への対応等について審議し、その後、答申案について議論する。 それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者にお願いする。 (資料1-1及び当日配付資料1について事業者が説明) ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。 ため池について、先ほど、水があふれるとか受益者の話があったが、利水として使われているもので、調整池ではないということでおろしいか。 そうである。 ため池に関連して、資料1-1の8ページや9ページで、「6箇所の溜池は、すべて改変しない方向で」と回答されているが、先ほどのご説明の中で、土砂崩れなど安定性が悪いところは改変するかどうか検討したいというお話を
事業者	
風間会長	
風間会長	
事業者	
松木委員	

	あった。基本的には「改変しない方向」であるが、6箇所全てを残すのは難しいという見解なのか。
事業者	基本的には改変をしない方向で検討したいが、安全性などのいろいろな意見がある中で、安全性に問題がある場合はもう少し調査をしなければいけない。そのような場合には改変も検討はしている。
松木委員	6箇所のため池を残す意味は、安全性もあるが、そこに貴重な生物がいるかもしれないとか、生物の生息場でもあるとか、そういうことだったと思う。その場合は、安全ではないからため池をなくすのではなく、ため池のまま安全なように整備し直すという方向もあると思うが、いかがか。
事業者	その辺についても、もう少し調査を進めて考えてまいりたい。
松木委員	了解した。
山口委員	ため池については、水が集まったりするような状況でもあるということで、改変するというよりは、水の排水をよくして、あふれたりしないよう対策を施すようなイメージでいいか。それとも、危ないため池は、埋め立てるという方向になるのか。
	今後調査するというが、ため池は、危ないからといって埋め立ててしまつても、地形的に水が集まるようなところが残ってしまうことがあり、一見、ため池をなくしたほうが安全に見えても、実は地下構造で水が集まっていて、潜在的に危険になることもある。
	ため池を改変しない方向で検討するのであれば、土地の安定性についてはいい方向にいくと思っている。
事業者	最大限残す努力はする。
山口委員	残すつもりということでよろしいか。
事業者	そうである。
山口委員	了解した。
大野委員	資料1-1の1ページで、森林伐採ができない場合は、事業面積を狭くするが、パネルの間隔を狭くすることでパネルの枚数を確保するということが書かれている。長年、太陽光発電事業をやられているので分かると思うが、あまり間隔を狭くしてしまうと、太陽光が入ってこなくなってしまって下草がなかなか育たなくなり、表土が安定せず、土砂等が流れやすくなったりしてしまうことがあると思う。そうならないよう、高めにパネルを設置するとか、そういう工夫が必要になってくる。その一方、高めにパネルを設置すると、工事が大変だったり費用がかかってしまったり、そういう面もあると思う。パネルの枚数を少なくしないというふうに決め打ちするのではなく、間隔によつてどういう対策をしていくのか、柔軟に対応していただきたい。
西條委員	資料1-1、13ページの景観、反射光について、基本的には回答に記載

がある内容で対応していただければよいと思うが、このページのNo.1の回答で、「重大な影響のおそれのある環境要素のみを選定し」とあるが、この重大か重大でないかというのは、どういう基準で選択するのか、そのプロセスや基本的な考え方を教えていただきたい。

事業者

環境影響評価の配慮書の作成にあたっては、経済産業省の省令に従って選定を行っている。あくまで、机上である程度予測ができて重大な影響のおそれがあるもの、それをまずは環境配慮事項として選定することになっている。

その後の方法書では、環境影響の評価項目を配慮書より多く設定することになり、それに基づいて、方法書の段階で委員の皆様に、調査方法や予測手法をご審議いただき、それを踏まえて調査を実施してまいりたいと考えている。

山口委員

ため池について、植物関連の回答で、埋め立てしないから大丈夫とあった。

例えば安定性ばかりを重視すると、ため池をがっちりコンクリートで固めて、ブロックを設置して、ため池は残しました、地盤の安定性も大丈夫ですとは言えるが、そうしてしまうと、自然環境的には厳しい状況になる。そういう安定性と自然環境のバランスも考えてほしい。

山田委員

今まで環境影響評価の審議を受けた案件の中にも、例えば貴重な動植物がいるが、事業計画上どうしてもそこはなくさざるを得ないという事例があった。土砂崩れの可能性があるなど、いろいろな課題がある中で、希少動植物を守るために、ほかの場所に代替措置をとって、そこで何とか種が残っていくような工夫をするという事例もあった。先ほどのご指摘の中で、土地の安定性や、その他災害などを誘発するおそれや、あるいはほかの課題が出てくるおそれがあるならば、積極的に種を残すような代替措置を検討していただきたい。

岩谷委員

資料1-1の11ページ、No.3で、「既にゴルフ場として開発されている場所であるから、ソーラーパネル施設を設置することは大きな環境改変に当たらない、という考え方は妥当ではない」というような指摘がある。また、10ページでは、「事業終了後は原状復旧」に対する指摘がある。ゴルフ場を使って太陽光パネルを配置するということが、一見、環境にやさしいことをしているようなことで議論が進んでいると思うが、事業終了後についての懸念というのは、委員の皆が持っている。

10ページのNo.4の「ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります」ということが具体的にどういうことを指しているのか、一方、11ページに記載がある、ソーラーパネルをゴルフ場に設置することは大きな環境改変に当たらない、という指摘に対してどのような考えを持っているのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

事業者	<p>事業が終了した後の利用形態について、今20年後のこととは言いづらいが、その場所で、例えば住宅や建物を造るというような新しい事業をすることはない。固定価格買取制度（FIT）の終了後でも発電事業は続けるというのが会社の方針である。万一、撤退する場合は、原状復旧することを考えており、今ある森林や、フェアウエー等をどういうふうに残すのが一番ベターかまだ分からぬが、そこで新しい事業をすることは考えていない。</p> <p>また、ゴルフ場で開発することは環境にやさしいという考え方ではないという意見に関して、この場所は、50年も前から人の手が入って自然の木を切り、ゴルフ場に造成物を造り、人間が利用してきた。今まで人間の手が入っていない山とは、全く同じではないと考えている。伐採することもほとんどないし、何もしていない山林を利用するよりは環境にはやさしいと考えている。</p>
岩谷委員	<p>例えば原状復旧というのは、20年後だから分からぬとおっしゃったが、どのようにお考えなのか。原状復旧というのはゴルフ場に戻すのか、それとも木を植えるのか。</p>
事業者	20年後も発電事業を続けようと思っている。
風間会長	それはFITが20年後に終了することでおっしゃっているか。
事業者	FITは関係なしに、そのままでも発電事業はできる。今でもFITがなくても発電事業というのはたくさんやっている。
風間会長	質問の意図は、FITが終了しているかどうかにかかわらず、もし事業をやめるときにその後はどうするのかということである。
	この場で発言するのは難しいかと思うし、方法書で廃棄物関連などいろいろ考えていただくことになると思うので、そのときにぜひ書き込んでいただきたい。
事業者	了解した。
風間会長	住民の方からの意見に対し、詳細については本人を訪ねて聞くということで、これは大変丁寧ですばらしいことだと思っている。
	いつ頃までに聞き取りをして事務局に伝える予定か。
事業者	明日お訪ねする予定である。いらっしゃらなければ、継続的にお伺いし、来週あたりにはご回答させていただきたいと思っている。
風間会長	なるべく早くしていただいて、事務局は受け取ったら速やかに各委員の皆さんに連絡するようにお願ひしたい。
	それでは、続いて答申案について審議する。
風間会長	ここで事業者の方は退室願う。
	それでは、答申案について審議する。
	事前に配付している資料1-2の答申案について、お手元の当日配付資料

	2のとおり、委員の皆様から事前にご意見等をいただいている。これについて、山崎委員より説明をお願いする。
山崎委員	全体事項の（1）の第3段落目のところ、2行目に「森林の伐採を最小化し、可能な限り」云々という表記がある。前回の審査会で、森林の伐採を最小限にしても、そこがキーポイントになる場所だと不具合も生じるというご意見があった。これを踏まえると、最小化というよりは「極力抑え」の表現のほうがよろしいのではないか。
風間会長	この意見について、何かあるか。
	山崎委員のご指摘のとおりでよいと思うが、それでよろしいか。
	→（各委員了承）
	ほかに、答申案について意見はあるか。
山口委員	土壤環境の（4）について、ため池は埋め立てない方向だが、まだ分からないということなので、埋立てだけではなく、周辺のところの改変も含めた意味で、「土地やため池の改変に伴い」にしたほうがよいのではないか。
	また2行目の「地盤の安定性や液状化」について、埋立てしなければ液状化など考えなくていいと思うので、「地盤の安定性等について環境影響評価を実施の上」としたほうがいいと思う。
	併せて、植生にも関係するが、「自然改変する際には自然環境の保持に努めるべき」ということを、（6）や（7）にも共通するので、そういう意味合いも入れたほうがいいと思う。
風間会長	最後のご指摘については、全体事項の（1）の中で、先ほどの山崎委員の「極力抑え」とか、「自然環境や景観等に最大限に配慮」するというところで、含まれていると思うが、いかがか。
	→（各委員了承）
	最初のご発言に関してはそのとおりだと思うので、「土地やため池の改変に伴い、豪雨等による土砂災害の」云々があって、「地盤の安定性等について環境影響評価を実施の上」という表現でよろしいか。
	→（各委員了承）
小林委員	確認だが、ため池については、先ほど会長から「利水のためか」という質問があつて、事業者から「そうだ」という回答があつた。調整池ではなく利水のためなので、埋め立てた場合には代替施設が必要になって、もっと大きい何かをしなければいけなくなると思うのだが、そういう理解でよろしいか。
風間会長	方法書以降の段階でその辺を調べてもらうことになるが、場合によっては、もう使っていない利水施設とかもあるので、代替施設が必要なこともあると思う。小林委員が言われるように、もし使っていて、そこが大事で改変するとなると代替施設を造らなければいけないということになる。

小林委員	本当に埋めていい、または埋めてはいけないけれども安全のために埋めたほうがいいという判断になったときには、次の手を打つことになって、もつと大きい話が出てくることも将来考えておいてくださいというのが、いずれは文字として表現されなければいけないと考えている。
風間会長	調査の結果を踏まえて、方法書以降の審査の際に、これを調べなさい、あれを調べなさいということをいろいろ発言していただくことになるかと思う。
菊池委員	今日のやりとりを見ると、ゴルフ場跡地だから大きな環境改変に当たらぬというところの前提が、事業者はまだどこかにお持ちのような印象がある。この全体事項の（1）の中に、その前提には立たないようにということは、文言として入れておいたほうがいいと思う。どんな環境への影響があるかということをちゃんと確認するという意識を持って取り組んでいただきたいということである。
風間会長	私も前回と今回の発言を聞いていて、そういう印象があったので、ご指摘のとおりだと思う。
	・文言については、私と副会長のほうで決めて書かせていただくことによろしいか。
	→（各委員了承）
山口委員	事業終了後の現状復旧について、先ほどの事業者とのやりとりの中で、「事業終了」の表現に誤解が生じているように感じた。例えば「発電事業終了時」とか、F I T事業ではなくて、パネル撤去時など発電事業が終わった後のことを考えてほしいというようなところを文章にしたほうがいいかなと思った。
風間会長	それは念押しさせていただいたので、大丈夫だと思う。
山口委員	先ほどの事業者とのやりとりで十分であればいいとは思う。
風間会長	先ほど私が申したのは、発電事業だけでなくパネルを取り除くことも含めて、事業が終わった後に廃棄物のリサイクルとか木を植えるとかの方法を考えてくださいというのを方法書で検討してもらいたいと思って発言した。
山口委員	それを何か文章にできないか。
風間会長	配慮書にそこまで書き込む必要はあるか。
事務局	本案件は、（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る配慮書であるので、事業終了後というと、この（仮称）太白CC太陽光発電事業の終了後を示しているのは自明である。
	また、事業終了後の、例えば廃棄物等に関しても、答申案の中で項目立てている。その辺については、先ほど事業者に何度も念を押していただいたので、自明だと考えている。

深見委員	事業者は、FITがなくなても発電事業は続けると言っているので、事業をやめるというイメージがまだないと思う。 ただ、いずれどこかで事業は終わるはずなので、そこはちゃんと考えておいてほしいという意見は当然必要だと思っている。
西條委員	事業主体が替わる可能性もあると考えている。事業主体が替わったとしても、求めている内容は変わらないということを、全体事項の中に入れて、事業者に認識させることも必要ではないか。
風間会長	配慮書は事業主体が替わっても有効ということでよろしいか。
深見委員	環境影響評価制度では、事業承継するときに環境影響評価の手続きも承継されることになる。
風間会長	ここで明確にしておきたいと思っている。 事務局の話では、事業終了後というのは、FITも何も関係なく今やられている事業が終わった後ということだった。
山口委員	「事業終了後」という表現について、先ほどの議論のように、FIT事業を示しているなどの誤解が生じないよう、文章に加えたほうがいいと思った。ただ、事業終了時というのがこの発電事業終了時のことと書いていて、自明であれば、記入する必要はないと思う。
事務局	審査会で、この（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る配慮書のご審議をいただいていることから、自明ではあるが、事業者とのやりとりの中で、ここをはっきり「発電事業」と入れておいたほうがいいと判断されれば、特に妨げがあるわけではない。
岩谷委員	また、先ほど深見委員からお話をあったように、万一、事業者が替わった場合には、本事業に係る環境影響評価手続きも、継承されることになる。 ゴルフ場を使うから環境にやさしいというロジックと同じようなイメージで、事業者の発言からは、FITが終わった後も使うのだから問題ないというようにも聞こえた。環境影響評価という意味では、FIT以降の発電事業も含めた上での審査を行わなければならないと思うがいかがか。
事務局	本審査会は、FIT認定に関わらず、その事業が周辺環境に対してどういった影響を及ぼすのか、その回避・低減等についてご審議いただく場と考えている。
岩谷委員	太陽光発電だけでなく、その先を見据えたような書き方ができればいいと思う。
山口委員	「発電」と入れてしまうと、発電を限定することになってしまうので、このままのほうがよいのではないか。
風間会長	発電ではない事業をやられたときにどうなるのというところは心配である。

山口委員	開発事業自体を対象にすることであれば、このままの文章のほうがいいのではないか。
風間会長	環境影響評価で、事業終了後のことまで考慮する点についてはどうか。
深見委員	一般的に、事業終了後のことでも考慮しており、よくあるのは原状復旧しなければいけないというような点である。
風間会長	了解した。 これらをちゃんと踏み込んで書かれているこの答申案でいいと思う。特に、発電事業に限らないでよろしいのではないか。 山崎委員の文言の指摘と、菊池委員からのゴルフ場だから大きな環境改変には当たらないところは、全体事項の(1)に加えるとして、文言は、私と丸尾副会長に一任いただくということでよろしいか。 →(各委員了承)
山田委員	資料1-2の個別事項(7)の3行目のところに、「ゴルフ場跡地も植林するなど、自然環境の創造に努めるよう求めるべきである」とあるが、「ゴルフ場跡地も植林するなど」を削除して、「環境負荷や影響を抑え、自然環境の創造に努めるよう求めるべきである」という文言の修正で提案したいと思うが、いかがか。 「環境負荷や影響を抑え」の部分で、ここでは自然再生のことしかうたつていないのだが、植林する際に、よからぬ環境負荷を与えるような事業や改変が行われるとよくないので、そこを抑えておいたほうがいいと思う。 「また、事業終了後においては、環境負荷や環境影響を抑え、自然環境の創造に」ということによろしいか。 →(各委員了承)
山田委員	(5)の最終行で、「ヘビやウサギの生息状況についても」とあるが、餌となるのはヘビやウサギだけではないと思う。「類」あるいは「など」を加えて、「ヘビやウサギなどの生息状況についても」のように、表現に幅を持たせたほうがいいのではないか。
松木委員	もし具体的な種名を挙げるのであれば、イヌワシであれば餌としてウサギが一番だが、あえてヘビを挙げるよりは、どちらかというとヤマドリを挙げるべきではないかと思う。
山崎委員	「小動物」とかではどうか。
松木委員	「小動物(ウサギ、ヤマドリ、ヘビなど)」というような書き方がよいのではないか。または、「猛禽類の主要な餌となっているような小動物」というような書き方でもいいかもしれない。
風間会長	分かりやすいと思うので、「猛禽類の主な餌となる小動物(ヘビ、ウサギ、ヤマドリ等)の生息状況についても調査するよう求めるべきである」でよろ

	しいか。
小林委員	→ (各委員了承) 先ほど、山田委員から、より広い視点で見るような書き方にしたほうがというご指摘があったが、今的小動物（ノウサギ、ヤマドリ、ヘビなど）の話と同様に、「植林するなど」という表現がわかりやすかったので、これをどこかに残しておきたいと思うが、いかがか。
山田委員	先ほどのゴルフ場の文言を生かすとなると、「環境負荷や環境影響を抑え、ゴルフ場跡地も植林するなどの自然環境の創造に努めるよう求めるべきである」というのでシンプルにつなげられると思う。
風間会長	または、具体例を挙げるときには全部括弧書きにするというのに従うのであれば、「自然環境の創造」の後に「(植林など)」にしておくのが良いと思う。
風間会長	ほかに何かあるか。 それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくという形でよろしいか。
風間会長	→ (各委員了承) それでは、そのようにさせていただく。
事務局	【次第4 その他】 それでは、次第4のその他に移るが、何かあるか。
事務局	・深見委員の退任のご報告
事務局	・仙台医療センター建替等整備計画に係る事後調査計画の変更について情報提供
事務局	・本日の審査案件に対する追加意見は、6月30日（火）まで。
	【次第5 閉会】 《審査会終了》

令和2年8月//日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 風間聰

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 山崎剛

